

林業の活性化と 木材利用促進

—平成28年9月定例会一般質問から—

富士山麓に広がる豊かな森林資源は、富士市の大きな、かつ貴重な財産として多年にわたり、多くの先人の努力が重ねられてきました。

富士市の総林野面積は12,058ha、林野率は49.2%に及びます。また富士市内の人工林は、10 齢級※以上の針葉樹の割合が大きく、ヒノキ89%、スギ98%と利用促進を図る段階を迎えています。

※森林の年齢を5年の幅でくくったものを齢級と言いますが、人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級と数えます。



間伐された森林は美しい森をつくっていく。2016年9月撮影

平成28年9月定例会では「地域材の利用促進と林業施策の展開について」一般質問を行っています。

我が国の森林は、戦後に造林された人工林を中心に、全国的にも本格的な利用が可能な状況にあり、国産材供給量は回復傾向を見せています。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、全国の自治体の地域材利用PRの活動は大変活発になっています。

また、地元産の木材利用促進に向けて、さまざまな施策も進められています。

富士市では、地元産のヒノキ材の利用促進を図るため、「富士地域材使用住宅取得費補助金」が平成22年から始まっています。「富士地域材」を使った木造住宅を取得する市民に30万円を助成する制度で、これまでは年間40棟を上限とし、応募が多い年には補正予算で20棟を追加する措置を行ってきました。

9月の一般質問において、募集棟数の増と制度の拡充を求めています。平成29年度予算では当初70棟を予算化し、募集棟数の上限を撤廃するなど、制度の拡充が図られることになりました。



間伐材の搬出 2016年9月撮影

豊かな森林資源を守るためには、主伐、間伐、植林と長期にわたる管理が必要となります。近年は、新たに植樹した若木をシカ等に食い荒らされる被害が増大し、森林管理の大きな課題となっています。

貴重な財産である富士山麓の森林を守るため、適正な森林循環を構築していかなければなりません。



シカによる被害対策のための実証実験